

静岡県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

平成28年5月25日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
特別養護老人ホーム 上大瀬	浜松市東区大島町959-1	老人ホーム
特別養護老人ホーム 月のあかり	富士市大淵847番地4	老人ホーム
特別養護老人ホーム 天城の杜	伊豆市湯ヶ島939番41	老人ホーム

2 指定年月日 平成28年5月25日